

# 皆さんの「声」をお聞かせください

◎広報課広報広聴係・内線2744

市は、市民の皆さんの「声」を反映した市政運営を行うため、提案、要望、意見、質問などをお受けする広聴制度を設けています。令和3年度の広聴結果と皆さんの「声」の受付方法をお知らせします。

## 令和3年度広聴結果

皆さんから寄せられたご意見、ご要望などは、市長が確認、指示を行い、市の施策に反映させるよう努めています。令和3年度の広聴結果は左表のとおりです。

内容	件数
子ども・学び・文化	131
環境・安全	128
都市基盤・産業	84
福祉・保健	122
行政経営・コミュニティ	107
その他	13
合計	585

## 皆さんの「声」の受付方法

ご意見、ご要望などは次の方法でお寄せください。回答を希望され、連絡先(住所、氏名等)をご記入いただいた方には、回答をお送りします。

- **郵送** 切手不要の「市長へのはがき・封筒」を市役所や地域学習館などの市の施設に用意しています。また、そのほかの用紙でも広報課(〒190-8666、住所記入不要)宛てに郵送

してください。

- **市ホームページ** トップページ「市の「市政へのご意見お問い合わせ」からお寄せください。」
- **ファクス** 広報課(521)2653へ

## 広聴制度の流れ

市民の皆さんからのご意見・ご要望は、次のとおり受け付け、回答をしています。

- **広報課(受付)↓担当課(回答案を作成)↓市長(回答案の確認・決定)↓市民の皆さんへ回答を送付**

## お願いとご注意

- ▼ **簡易な質問等は、担当課から直接回答します** ▼次に該当するものは、原則として受け付けと回答を行いません ▼市の業務ではないもの(国、都他市区町村の業務など) ▼誹謗、中傷、公序良俗に反するもの ▼宗教活動に関するもの

なお、お寄せいただいたご意見などは、個人が特定できないよう編集した上で、要旨を「広報たちかわ」や市ホームページで紹介させていただくことがあります。

## 寄せられた「声」を紹介

- **JR立川駅南口周辺の喫煙者について** JR立川駅南口周辺に喫煙所以外で喫煙する人が増えています。特に、喫煙マナー

指導員が巡回していない時間に多くなっています。罰金を徴収するようにしたらどうですか。

- **市の回答** 市では、喫煙者と非喫煙者が共存し、安全で快適な生活環境を確保することを目的に、喫煙制限条例を平成20年から施行しています。

条例の主旨を踏まえ、喫煙マナーアップ実行委員会による巡回や啓発等のキャンペーン活動、路面表示シート等を活用した周知啓発、立川駅周辺の清掃業務や喫煙マナー指導員による啓発等を行い、喫煙者のマナー向上を促しています。

喫煙制限条例に罰金の規定などはありませんが、引き続き喫煙マナーの向上を促すための周知啓発を行ってまいります。

## 家庭ごみ指定収集袋の減免申請

市は、一定の要件に該当する世帯を対象に、ごみ処理手数料の減免措置として、家庭ごみ指定収集袋を交付しています。

11月〜令和5年10月の1年分の減免申請の受け付けを開始します。昨年度申請し、今年度も減免対象となる世帯には、10月上旬に申請書を発送します。必要事項を記入し、同封の返信用封筒で返送してください。申請書が届かない方は、ご連絡ください。

- **減免対象となる世帯** ▼生活

保護法による生活保護を受けている ▼中国残留邦人等支援法の支給を受けている ▼児童扶養手当または特別児童扶養手当を受給している ▼老齢福祉年金(※)を受給している ▼次のいずれかの方がいて世帯全員が市民税非課税 ▼身体障害者手帳1級・2級 ▼愛の手帳1度・2度 ▼精神障害者手帳1級・2級 ▼要介護4・要介護5 ▼市長が特別な理由があると認めた

※老齢福祉年金とは、大正5年4月1日以前に生まれた方が対象の制度で、「老齢基礎年金」とは異なります。

## 「てまえどりPOP」による食品ロス削減の啓発を実施します

市は、食品ロス削減に向けた取り組みの一環として、「てまえどりPOP」による食品ロス削減の啓発を、環境省が定めるフードロス削減月間(10月1日(土)〜31日(月))にあわせて実施します。

これは、市が作成した「すぐに食べるときは手前の商品から取って」という内容のPOPを市内の協力店舗の棚に掲示してもらい、消費者に「てまえどり」をお願いするものです。「てまえどり」を積極的にを行い、食品ロスの削減にご協力ください。

協力店舗の一覧などくわしくは、市ホームページをご覧ください。

◎ごみ対策課・内線6757

## 立川市&福生市 シェアサイクルで観光地「つなごう」キャンペーン

実施期間：10月3日(月)正午〜31日(月)

立川市と福生市の観光地を「HELLO CYCLING」のシェアサイクルを使って周遊すると、次回の利用が30分無料になるクーポンがもらえます。期間中に「HELLO CYCLING」アプリのマップに表示される観光地ピンの場所でチェックインしてください。この機会に、両市の観光地をお得に巡りましょう ▶運営事業者=OpenStreet株式会社 ▶無料クーポン付与には条件があります。くわしくは「HELLO CYCLING」のアプリ(下2次元コードからダウンロード可)や市ホームページをご覧ください。 ◎▶「HELLO CYCLING」の利用方法等について=お客様サポート窓口☎050(3821)8282 ▶市のシェアサイクルについて=交通対策課自転車対策係・内線2285



SDGsコラム vol.6

## 寄りそう心を大切に ~立川市社会福祉協議会の取り組み

- Q 取り組みの概要を教えてください。
- A 社会福祉法に定められた地域福祉推進団体として、さまざまな地域活動を進めています。現在は、皆さんが身近な場所でふらっと立ち寄り話し、時に悩みを相談できるような「地域福祉アンテナショップ」の立ち上げと運営にも力を入れています。
- Q SDGsに取り組む際に意識している点を教えてください。
- A 「誰ひとり取り残さない」という共通理念に共感し、さまざまな分野・世代との協働による取り組みの推進を大切にしています。



地域福祉アンテナショップ



「よりよい立川にしたい」という皆さんの思いがSDGsにつながっています。一緒に形にしていきましょう。

立川市社会福祉協議会会長 鈴木さん

◎企画政策課政策推進係・内線2687